

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月15日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)

【会社名】 株式会社ブラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 勇 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03(4580)9111

【事務連絡者氏名】 経営企画室広報IR担当部長 清 宮 正 行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03(4580)9111

【事務連絡者氏名】 経営企画室広報IR担当部長 清 宮 正 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日
売上高 (百万円)	1,432	1,410	6,591
経常利益 (百万円)	160	169	810
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	78	89	439
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	92	107	562
純資産額 (百万円)	3,350	3,701	3,733
総資産額 (百万円)	4,638	5,016	5,054
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.64	22.39	109.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	71.4	71.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、円安・株高の流れが続くとともに、好調な海外経済を背景に輸出が増加するなど、景況感は緩やかな回復で進んでいます。一方で、国内における人手不足による人件費増や原材料コストの上昇、海外における世界情勢の不透明感など、景気を押し下げる懸念材料もあり、景気の先行きに対しては、未だ慎重な姿勢が続いています。

当社単体におきましては、既存リテナークライアントとの契約継続、新規引き合いの増加を背景とした新規リテナークライアントの獲得、既存・新規クライアントからのスポット業務を着実に獲得し、増収増益となりました。主な受注案件としては、食品、金融などの新規リテナー業務や自動車、アパレル、嗜好品、飲料など複数の既存クライアントからの大型新製品発表会、イベントに加え、複数の危機管理広報コンサルティング案件を受注し、業績に寄与する形となりました。

国内の子会社におきましては、海外クライアントを主軸とする1社において、リゾート関連の大型新規リテナー業務、農産物や食品の輸出促進団体等のスポット業務を受注するなど増収増益となりました。一方で、国内クライアントを主軸とする1社において、食品、生活用品、製薬などのスポット業務を受注したものの、前年同四半期に獲得した利益率の高い案件の減少や増員による人件費増があり、増収減益となりました。これらの結果、国内連結子会社全体では、増収減益となりました。

中国の連結子会社におきましては、販促・プロモーションに力を入れる自動車メーカーからの複数のスポット業務や前期下期に獲得した自動車の新規リテナー業務の契約継続などが業績に寄与したものの、前年同四半期に獲得した既存顧客である精密機器メーカーからの大型スポット業務の実施時期変更などがあり、前期業績を下回る結果となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,410百万円（前年同四半期比1.5%減）、営業利益は165百万円（前年同四半期比4.7%増）、経常利益は169百万円（前年同四半期比5.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は89百万円（前年同四半期比14.0%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間の主なクライアントとして、新規リテナークライアントは、食品、金融、リゾート関連などの企業・団体を獲得しました。新規および既存顧客のスポット業務としては、自動車、アパレル、嗜好品、飲料、生活用品、製菓農産物・食品輸出促進団体、社団法人などを獲得しました。

当第1四半期連結累計期間における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

(売上高)

当第1四半期連結累計期間において売上高は1,410百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ21百万円(1.5%)の減収となりました。

これは、当社単体の売上高は70百万円(8.1%)の増収となったことに加え、既存の連結子会社3社についても増収となったものの、国内子会社1社及び中国子会社1社において前年同四半期連結累計期間に実施したPR活動業務が、当第1四半期連結累計期間では発生しなかったことにより減収となったことによるものです。

(営業利益)

営業利益は、165百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ7百万円(4.7%)の増益となりました。これは、売上高が前年同四半期連結累計期間より21百万円(1.5%)の減収となったものの、外注費等の売上原価が前年同四半期連結累計期間に比べ1百万円(0.2%)減少したことに加え、販売費及び一般管理費が前年同四半期連結累計期間に比べ26百万円(12.7%)減少したことによるものです。

(経常利益)

経常利益は、169百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ8百万円(5.2%)の増益となりました。これは、主に営業利益が7百万円(4.7%)の増益となったことや、前年同四半期連結累計期間に発生した為替差益1百万円が当第1四半期連結累計期間では発生しなかったものの、貸倒引当金戻入額3百万円が増加したことによるものです。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

親会社株主に帰属する四半期純利益は、89百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ10百万円(14.0%)の増益となりました。これは、主に経常利益が8百万円(5.2%)の増益となったことによるものです。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、4,564百万円と前連結会計年度末に比べ44百万円の減少となりました。これは、現金及び預金105百万円、たな卸資産192百万円が増加したものの、受取手形及び売掛金366百万円が減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、451百万円と前連結会計年度末に比べ6百万円の増加となりました。これは、差入保証金11百万円が増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、1,135百万円と前連結会計年度末に比べ3百万円の減少となりました。これは、賞与引当金56百万円が増加したものの、支払手形及び買掛金21百万円、未払法人税等25百万円、未成業務受入金38百万円が減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、179百万円と前連結会計年度末に比べ2百万円の減少となりました。これは、退職給付に係る負債1百万円が減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、3,701百万円と前連結会計年度末に比べ31百万円の減少となりました。これは、為替換算調整勘定3百万円、非支配株主持分15百万円が増加したものの、利益剰余金50百万円が減少したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間における四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,679,010	4,679,010		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日		4,679,010		470		374

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年8月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 682,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,995,500	39,955	
単元未満株式	普通株式 710		
発行済株式総数	4,679,010		
総株主の議決権		39,955	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が27株含まれております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラップジャパン	東京都港区赤坂1-12-32	682,800		682,800	14.59
計		682,800		682,800	14.59

(注) 上記の表は、完全議決権株式(自己株式等)の明細であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,072	3,178
受取手形及び売掛金	1,200	833
電子記録債権	8	22
有価証券	24	25
たな卸資産	157	350
繰延税金資産	51	51
その他	99	108
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	4,609	4,564
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	43	42
その他（純額）	31	32
有形固定資産合計	75	75
無形固定資産		
のれん	1	-
借地権	0	0
ソフトウェア	20	21
無形固定資産合計	22	22
投資その他の資産		
差入保証金	252	264
繰延税金資産	62	59
その他	44	39
貸倒引当金	11	8
投資その他の資産合計	347	354
固定資産合計	445	451
資産合計	5,054	5,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	528	507
未払法人税等	124	99
未成業務受入金	125	87
賞与引当金	116	173
その他	243	268
流動負債合計	1,139	1,135
固定負債		
役員退職慰労引当金	30	30
退職給付に係る負債	150	148
固定負債合計	181	179
負債合計	1,320	1,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	374	374
利益剰余金	3,198	3,147
自己株式	434	434
株主資本合計	3,608	3,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	19	22
その他の包括利益累計額合計	19	23
非支配株主持分	104	120
純資産合計	3,733	3,701
負債純資産合計	5,054	5,016

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
売上高	1,432	1,410
売上原価	1,064	1,062
売上総利益	367	348
販売費及び一般管理費	209	182
営業利益	158	165
営業外収益		
受取利息	0	0
貸倒引当金戻入額	-	3
為替差益	1	-
その他	0	0
営業外収益合計	2	4
営業外費用		
為替差損	-	0
その他	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益	160	169
税金等調整前四半期純利益	160	169
法人税等	63	66
四半期純利益	97	102
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	78	89

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
四半期純利益	97	102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	6	5
その他の包括利益合計	5	5
四半期包括利益	92	107
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75	92
非支配株主に係る四半期包括利益	16	15

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日至平成29年11月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日至平成29年11月30日)	
(会計方針の変更)	該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更)	該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日至平成29年11月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日至平成29年11月30日)	
該当事項はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
減価償却費	4百万円	6百万円
のれんの償却額	1百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	131	33	平成28年8月31日	平成28年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	139	35	平成29年8月31日	平成29年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)

当社グループは、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)

当社グループは、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円64銭	22円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	78	89
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	78	89
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,996	3,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月15日

株式会社ブラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	量

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。